

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年 5月14日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椋嶋 文雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	大澤 団 連絡場所：東京都中央区日本橋一丁目 17番10号
【電話番号】	03 - 3277 - 1818
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成23年11月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項のうち、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するものです。

**【訂正の内容】**

- (1) 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。  
\_\_\_\_\_部分は、訂正部分を示します。
- (2) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、該当箇所を更新します。
- (3) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」にかかる記載を更新します。
- (4) 原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下に記載した内容のとおり原届出書を更新するとともに、原届出書の財務諸表の末尾に、第52期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加します。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

##### b. ファンドの特色

<訂正前>

(略)

## 2. マザーファンドの運用指図権限の全部または一部をAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに委託します。

(略)

未上場のインフラ関連企業への直接投資についても1980年代後半から実績を積み重ね、現在の未上場インフラ関連企業への投資残高は57.4億豪ドル<sup>1</sup>（約5,000億円<sup>2</sup>）になります。

1 2011年6月末時点

2 2011年6月末時点の豪ドル円為替レート、1豪ドル = 86.381円で換算

(略)

## 主な投資制限

株式などへの投資割合	株式などへの実質投資割合には制限を設けません。 株式に類似する権利への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。
新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合	新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券（マザーファンドおよび上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
同一銘柄への投資割合	同一銘柄の株式などへの実質投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

(略)

<訂正後>

(略)

## 2. マザーファンドの運用指図権限の全部または一部をAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに委託します。

(略)

未上場のインフラ関連企業への直接投資についても1980年代後半から実績を積み重ね、現在の未上場インフラ関連企業への投資残高は60.2億豪ドル<sup>1</sup>（約4,700億円<sup>2</sup>）になります。

1 2011年12月末時点

2 2011年12月末時点の豪ドル円為替レート、1豪ドル = 78.43円で換算

(略)

## 主な投資制限

株式などへの投資割合	株式などへの実質投資割合には制限を設けません。 株式に類似する権利への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。
同一銘柄の株式などへの投資割合	同一銘柄の株式などへの実質投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

(略)

### (3) 【ファンドの仕組み】

#### b. 委託会社の概況

<訂正前>

(イ) 資本金の額（平成23年9月末現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成23年9月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
(略)			

<訂正後>

(イ) 資本金の額（平成24年3月末現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成24年3月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
(略)			

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

マザーファンドの運用方針

世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド

<訂正前>

(略)

平成23年11月15日現在、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

ファンド名
世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（毎月決算型）

<訂正後>

(略)

平成24年5月14日現在、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

ファンド名
世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（毎月決算型）

### (3) 【運用体制】

#### a. 当ファンドの運用体制

<訂正前>

(略)

上記は平成23年11月15日現在のものであり、今後変更になることがあります。

(略)

<訂正後>

（略）

上記は平成24年5月14日現在のものであり、今後変更になることがあります。

（略）

### 3【投資リスク】

#### （1）ファンドのもつリスク

<訂正前>

当ファンドは、世界各国の株式などに、マザーファンドを通じてまたは直接投資します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金とは異なります。

（略）

i . 投資信託に関する一般的なりスクおよびその他の留意点

（略）

（へ）投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

<訂正後>

当ファンドは、世界各国の株式などに、マザーファンドを通じてまたは直接投資します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

（略）

i . 投資信託に関する一般的なりスクおよびその他の留意点

（略）

（へ）投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

###### a. 個人の受益者の場合

###### (イ) 収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

###### (ロ) 一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）においては、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収されます。

上記（イ）および（ロ）の10%（所得税7%および地方税3%）の税率は、平成26年1月1日より、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

###### (ハ) 損益通算について

（略）

###### b. 法人の受益者の場合

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については、7%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。

また、上記の税率は平成26年1月1日より、15%（所得税のみ）となる予定です。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度はの適用されません。

###### c. 個別元本について

（略）

(二) 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、「d. 収益分配金の課税について」をご参照ください。）

###### d. 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

ただし、課税対象となります分配金は普通分配金のみであり、特別分配金に関しましては非課税扱いとなります。

税法が改正された場合等は、上記「（５）課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。

< 訂正後 >

a. 個人の受益者の場合

(イ) 収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、以下の（表１）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

(ロ) 一部解約金・償還金の取扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、以下の（表１）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（表１）

期 間	税 率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

平成25年1月1日からは、所得税に復興特別所得税が加算されるため上記の税率となります。

(ハ) 損益通算について

（略）

b. 法人の受益者の場合

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については以下の（表２）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

（表２）

期 間	税 率
平成24年12月31日まで	7%（所得税のみ）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

平成25年1月1日からは、所得税に復興特別所得税が加算されるため上記の税率となります。

c. 個別元本について

（略）

(ニ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、「d. 収益分配金の課税について」をご参照ください。）

d. 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区

分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

ただし、課税対象となります分配金は普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）に関しましては非課税扱いとなります。

税法が改正された場合等は、上記「（５）課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。

## 5【運用状況】

<更新後>

### （１）【投資状況】

（平成24年3月30日現在）

分類	資産の種類	国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	親投資 信託 世界好配当ピュア・インフラ 株式マザーファンド受益証券	日本	円 1,065,434,738	時価	% 97.5
		小計	円 1,065,434,738	-	% 97.5
その他資産	コール・ローン等	日本	円 27,336,047	負債控除後の 取得価額	% 2.5
-	純資産総額		円 1,092,770,785	-	% 100.0

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

（参考）

当ファンドは、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

（平成24年3月30日現在）

分類	資産の種類	国・地域	金額	評価方法	投資比率
----	-------	------	----	------	------



有価証券	株 式		円		%
		アメリカ	1,724,013,500	時価	46.9
			円		%
		カナダ	360,798,903	時価	9.8
			円		%
		イタリア	180,446,449	時価	4.9
			円		%
		オーストラリア	306,882,580	時価	8.3
			円		%
		イギリス	515,498,018	時価	14.0
		円		%	
	スペイン	208,804,705	時価	5.7	
		円		%	
ルクセンブルグ	111,129,490	時価	3.0		
	円		%		
中国	39,859,092	時価	1.1		
	円		%		
小 計	3,447,432,737		93.7		
	投資信託 受益証券		円		%
ガンジー		98,907,297	時価	2.7	
			円		%
小 計	98,907,297		2.7		
その他資産	コール・ ローン等		円	負債控除後の	%
		日本他	132,695,344	取得価額	3.6
	純資産総額		円		%
			3,679,035,378		100.0

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成24年3月30日現在)

順位	銘柄名	国・ 地域	種 類	数 量 (口)	帳簿価額		評 価 額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	世界好配当ピュア・インフラ 株式マザーファンド受益証券	日本	親投資信託	864,871,125	1.1819	1,022,191,183	1.2319	1,065,434,738	97.49

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

## 種類別投資比率 (平成24年3月30日現在)

種 類	投資比率 (%)
親 投 資 信 託	97.49

合 計	97.49
-----	-------

株式業種別投資比率（平成24年3月30日現在）

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資資産は以下のとおりです。

投資有価証券の主要銘柄

（平成24年3月30日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	業種	株数又は 数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	NATIONAL GRID PLC	イギリス	株式	公益事業	366,787	780.15	286,152,399	822.18	301,568,016	8.19
2	ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	60,749	3,482.39	211,551,728	4,106.21	249,448,297	6.78
3	SPECTRA ENERGY CORPORATION	アメリカ	株式	エネルギー	92,500	2,189.54	202,532,598	2,592.27	239,785,215	6.51
4	TRANSCANADA CORPORATION	カナダ	株式	エネルギー	67,400	3,417.32	230,327,898	3,548.36	239,159,464	6.50
5	KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	23,501	6,678.46	156,950,531	6,137.94	144,247,944	3.92
6	ENERGY TRANSFER EQUITY LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	42,086	3,101.02	130,509,893	3,327.87	140,056,867	3.80
7	RED ELECTRICA CORPORACION SA	スペイン	株式	公益事業	35,190	3,851.78	135,544,278	3,866.60	136,065,900	3.69
8	CENTERPOINT ENERGY INC	アメリカ	株式	公益事業	84,997	1,536.95	130,636,394	1,590.37	135,177,231	3.67
9	SES	ルクセンブルグ	株式	メディア	54,679	1,970.90	107,767,387	2,032.39	111,129,490	3.02
10	NORTHWESTERN CORPORATION	アメリカ	株式	公益事業	37,907	2,524.05	95,679,349	2,904.59	110,104,467	2.99
11	UNITED UTILITIES GROUP PLC	イギリス	株式	公益事業	137,561	789.35	108,584,243	783.44	107,771,215	2.92
12	SNAM SPA	イタリア	株式	公益事業	273,168	405.16	110,677,293	394.40	107,737,895	2.92
13	SEVERN TRENT PLC	イギリス	株式	公益事業	53,141	1,939.89	103,087,790	1,997.68	106,158,787	2.88
14	JOHN LAING INFRASTRUCTURE FUND	ガンジー	投資信託 受益証券	-	707,766	139.22	98,535,465	139.74	98,907,297	2.68
15	DUET GROUP	オーストラリア	株式	公益事業	535,268	134.15	71,809,681	155.51	83,244,344	2.26
16	NORTHEAST UTILITIES	アメリカ	株式	公益事業	25,900	2,961.71	76,708,469	3,058.28	79,209,708	2.15
17	WILLIAMS PARTNERS LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	15,895	4,496.61	71,473,693	4,587.84	72,923,808	1.98
18	ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	スペイン	株式	運輸	52,535	1,155.09	60,682,968	1,384.57	72,738,805	1.97
19	ATLANTIA SPA	イタリア	株式	運輸	53,532	1,380.96	73,926,011	1,358.22	72,708,554	1.97
20	ENERGY TRANSFER PARTNERS LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	18,900	3,570.33	67,479,305	3,822.65	72,248,215	1.96
21	ONEOK INC	アメリカ	株式	公益事業	10,601	6,803.68	72,125,898	6,730.53	71,350,444	1.93
22	SPARK INFRASTRUCTURE GROUP	オーストラリア	株式	公益事業	570,622	106.81	60,949,562	124.75	71,189,088	1.93
23	TRANSURBAN GROUP	オーストラリア	株式	運輸	147,487	426.39	62,887,793	480.22	70,827,534	1.92
24	KEYERA CORP	カナダ	株式	エネルギー	20,334	3,634.18	73,897,432	3,403.94	69,215,919	1.88
25	NISOURCE INC	アメリカ	株式	公益事業	29,300	1,964.08	57,547,682	1,993.10	58,398,049	1.58
26	ENBRIDGE ENERGY MANAGEMENT LLC	アメリカ	株式	エネルギー	20,594	2,281.59	46,987,155	2,616.92	53,893,048	1.46
27	CHESAPEAKE MIDSTREAM PARTNERS LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	21,730	2,147.62	46,667,884	2,429.53	52,793,825	1.43
28	PEMBINA PIPELINE CORPORATION	カナダ	株式	エネルギー	22,713	2,163.67	49,143,536	2,308.08	52,423,520	1.42
29	REGENCY ENERGY PARTNERS LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	25,393	2,001.32	50,819,683	2,006.25	50,944,906	1.38

30	TARGA RESOURCES PARTNERS LP(LP)	アメリカ	株式	エネルギー	14,639	2,825.69	41,365,308	3,393.62	49,679,277	1.35
----	---------------------------------	------	----	-------	--------	----------	------------	----------	------------	------

（注）外貨建株式、外貨建投資信託受益証券の単価および金額は、平成24年3月30日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

#### 種類別投資比率（平成24年3月30日現在）

種類	投資比率（％）
株式	93.70
投資信託受益証券	2.68
合計	96.39

#### 株式業種別投資比率（平成24年3月30日現在）

業種	投資比率（％）
エネルギー	42.29
運輸	6.96
メディア	3.02
公益事業	41.43
合計	93.70

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

（単位：円）

	純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期計算期間末	5,985,981,744	5,991,404,449	11,039	11,049
第2期計算期間末	2,800,054,676	2,800,054,676	10,286	10,286
第3期計算期間末 (平成24年2月15日)	1,262,244,814	1,263,336,979	11,557	11,567
平成23年3月末日	5,275,877,137	-	11,401	-
平成23年4月末日	4,940,455,827	-	11,760	-
平成23年5月末日	4,324,389,896	-	11,595	-
平成23年6月末日	3,567,348,949	-	11,417	-
平成23年7月末日	3,103,799,005	-	10,805	-
平成23年8月末日	2,659,022,270	-	10,491	-
平成23年9月末日	2,295,624,298	-	10,129	-
平成23年10月末日	2,189,860,865	-	10,959	-
平成23年11月末日	1,837,532,019	-	10,580	-
平成23年12月末日	1,638,602,824	-	10,950	-
平成24年1月末日	1,324,217,222	-	10,976	-
平成24年2月末日	1,196,095,187	-	12,035	-
平成24年3月末日	1,092,770,785	-	12,020	-

（注）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

#### 【分配の推移】

決算期	1万口当たりの分配金
第1期計算期間 (平成23年2月15日)	10円
第2期計算期間 (平成23年8月15日)	0円
第3期計算期間 (平成24年2月15日)	10円

#### 【収益率の推移】

決算期	収益率
第1期計算期間 (平成23年2月15日)	10.5%
第2期計算期間 (平成23年8月15日)	6.8%
第3期計算期間 (平成24年2月15日)	12.5%

（注1）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付き）の上昇（または下落）率をいいます。なお、第1期計算期間の収益率は、1万口当たりの当初元本を基準に算出しています。

（注2）収益率は小数第2位を四捨五入しています。

#### （4）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数
第1期計算期間	5,888,225,116口	465,519,495口
第2期計算期間	1,194,718,942口	3,895,095,887口
第3期計算期間	48,436,563口	1,678,600,185口

（注）第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間の販売口数を含みます。

< 参考情報 >

## 運用実績

世界好配当ビュア・インフラ株式ファンド（成長型） 愛称：みずほ・グローバル・ポケット（成長型）

2012年3月30日現在

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2010年8月30日～2012年3月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※基準価額(分配金再投資)は、取引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## &lt;分配の推移&gt;

2012年2月	10円
2011年8月	0円
2011年2月	10円
-	-
-	-
設定来累計	20円

※分配は1万口当たり・取引前の金額です。  
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 資産配分

資産	純資産比率
株式現物	91.36%
投資信託受益証券	2.62%
その他資産	6.02%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

## 国内株式の業種別配分(世界好配当ビュア・インフラ株式マザーファンド)

業種	純資産比率
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
合計	-

※東証33業種分類にしたがって記載しています。  
 ※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 外国株式の業種別配分(世界好配当ビュア・インフラ株式マザーファンド)

業種	純資産比率
エネルギー	42.29%
公益事業	41.43%
運輸	6.96%
メディア	3.02%
-	-
-	-
-	-
合計	93.70%

※世界産業分類基準(GICS)にしたがって記載しています。  
 ※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 組入上位10銘柄(世界好配当ビュア・インフラ株式マザーファンド)

銘柄名	国・地域	業種	純資産比率
NATIONAL GRID PLC	イギリス	公益事業	8.19%
ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP(LP)	アメリカ	エネルギー	6.78%
SPECTRA ENERGY CORPORATION	アメリカ	エネルギー	6.51%
TRANSCANADA CORPORATION	カナダ	エネルギー	6.50%
KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC(LP)	アメリカ	エネルギー	3.92%
ENERGY TRANSFER EQUITY LP(LP)	アメリカ	エネルギー	3.80%
RED ELECTRICA CORPORACION SA	スペイン	公益事業	3.69%
CENTERPOINT ENERGY INC	アメリカ	公益事業	3.67%
SES	ルクセンブルグ	メディア	3.02%
NORTHWESTERN CORPORATION	アメリカ	公益事業	2.99%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※取引前の分配金を単純に合算して計算しています。  
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※2010年については、設定時から12月末日までの収益率を記載しています。  
 ※2012年については、年初から3月末日までの収益率を記載しています。

- 当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 - 表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 - 最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認いただけます。

5

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」にかかる記載を更新します。

<更新後>

### 第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成23年8月16日から平成24年2月15日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

世界好配当ビュア・インフラ株式ファンド（成長型）財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成23年 8月15日現在)	第3期 (平成24年 2月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	109,343,907	90,995,889
親投資信託受益証券	2,745,594,825	1,237,034,514
未収入金	26,000,000	15,000,000
未収利息	118	100
流動資産合計	2,880,938,850	1,343,030,503
資産合計	2,880,938,850	1,343,030,503
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	-	1,092,165
未払解約金	41,657,240	61,806,861
未払受託者報酬	1,160,644	529,947
未払委託者報酬	37,836,857	17,276,256
その他未払費用	229,433	80,460
流動負債合計	80,884,174	80,785,689
負債合計	80,884,174	80,785,689
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,722,328,676	1,092,165,054
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	77,726,000	170,079,760
（分配準備積立金）	180,586,215	105,739,833
元本等合計	2,800,054,676	1,262,244,814
純資産合計	2,800,054,676	1,262,244,814
負債純資産合計	2,880,938,850	1,343,030,503

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自平成23年 2月16日 至平成23年 8月15日	第3期 自平成23年 8月16日 至平成24年 2月15日
営業収益		
受取利息	39,497	17,240
有価証券売買等損益	123,724,251	201,439,689
営業収益合計	123,684,754	201,456,929
営業費用		
受託者報酬	1,160,644	529,947
委託者報酬	37,836,857	17,276,256
その他費用	229,433	80,460
営業費用合計	39,226,934	17,886,663
営業利益	162,911,688	183,570,266
経常利益	162,911,688	183,570,266
当期純利益	162,911,688	183,570,266
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	67,222,679	45,936,502
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	563,276,123	77,726,000
剰余金増加額又は欠損金減少額	157,616,554	2,170,827
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	157,616,554	2,170,827
剰余金減少額又は欠損金増加額	413,032,310	46,358,666
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	413,032,310	46,358,666
分配金	-	1,092,165
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	77,726,000	170,079,760



## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第3期 自 平成23年 8月16日 至 平成24年 2月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(追加情報)

第2期 自 平成23年 2月16日 至 平成23年 8月15日	第3期 自 平成23年 8月16日 至 平成24年 2月15日
	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第2期 [平成23年 8月15日現在]	第3期 [平成24年 2月15日現在]
1. 計算期間末日における受益権の総数 2,722,328,676口	1. 計算期間末日における受益権の総数 1,092,165,054口
2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0286円 (1万口当たり純資産額) (10,286円)	2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1557円 (1万口当たり純資産額) (11,557円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第2期 自 平成23年 2月16日 至 平成23年 8月15日	第3期 自 平成23年 8月16日 至 平成24年 2月15日
1. 委託者報酬	当ファンドの主要投資対象である世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用指図に関する権限を委託するための費用10,833,877円。	当ファンドの主要投資対象である世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用指図に関する権限を委託するための費用4,945,889円。
2. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(33,887,122円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(53,959,394円)及び分配準備積立金(146,699,093円)より分配対象収益は234,545,609円(1万口当たり861.54円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(26,348,110円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(7,495,834円)、信託約款に定める収益調整金(64,339,927円)及び分配準備積立金(72,988,054円)より分配対象収益は171,171,925円(1万口当たり1,567.24円)であり、うち1,092,165円(1万口当たり10円)を分配しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第2期 自 平成23年 2月16日 至 平成23年 8月15日	第3期 自 平成23年 8月16日 至 平成24年 2月15日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期 [平成23年 8月15日現在]	第3期 [平成24年 2月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第2期 自 平成23年 2月16日 至 平成23年 8月15日	第3期 自 平成23年 8月16日 至 平成24年 2月15日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区 分	第2期 [平成23年 8月15日現在]	第3期 [平成24年 2月15日現在]

期首元本額	5,422,705,621円	2,722,328,676円
期中追加設定元本額	1,194,718,942円	48,436,563円
期中一部解約元本額	3,895,095,887円	1,678,600,185円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種 類	第2期 [平成23年 8月15日現在]	第3期 [平成24年 2月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	187,361,352	146,530,866
合 計	187,361,352	146,530,866

## 3 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

種 類	第2期 [平成23年 8月15日現在]	第3期 [平成24年 2月15日現在]
	該当事項はありません。	同左

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評 価 額(円)	備考
親投資信託 受益証券	世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファン ド	1,046,649,052	1,237,034,514	
	合 計	1,046,649,052	1,237,034,514	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

## (参考情報)

当ファンドは、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

## 「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成23年 8月15日現在]	[平成24年 2月15日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	507,453,632	-
コール・ローン	91,841,959	119,212,523
株式	9,204,821,718	4,358,962,144
投資信託受益証券	310,374,100	128,428,580
派生商品評価勘定	191,873	620,881
未収入金	-	190,338,998
未収配当金	17,017,679	9,424,383
未収利息	99	131
流動資産合計	10,131,701,060	4,806,987,640
資産合計	10,131,701,060	4,806,987,640
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	261,290	1,383,397
前受金	-	48,995,549
未払金	30,477,178	22,676,628
未払解約金	61,000,000	75,000,000
流動負債合計	91,738,468	148,055,574
負債合計	91,738,468	148,055,574
純資産の部		
元本等		
元本	9,636,380,152	3,942,062,555
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	403,582,440	716,869,511
元本等合計	10,039,962,592	4,658,932,066
純資産合計	10,039,962,592	4,658,932,066
負債純資産合計	10,131,701,060	4,806,987,640

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自平成23年 8月16日 至平成24年 2月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 (1) 株式 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

## (追加情報)

自 平成23年 2月16日 至 平成23年 8月15日	自 平成23年 8月16日 至 平成24年 2月15日
	当期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

[平成23年 8月15日現在]	[平成24年 2月15日現在]
1. 本報告書における開示対象ファンドの期末日における受益権の総数 9,636,380,152口	1. 本報告書における開示対象ファンドの期末日における受益権の総数 3,942,062,555口
2. 本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0419円 (1万口当たり純資産額) (10,419円)	2. 本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1819円 (1万口当たり純資産額) (11,819円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成23年 2月16日 至 平成23年 8月15日	自 平成23年 8月16日 至 平成24年 2月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 また、当ファンドは、為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、株式、投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドが利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

[平成23年 8月15日現在]	[平成24年 2月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 株式及び投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定（為替予約取引） 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 株式及び投資信託受益証券 同左  派生商品評価勘定（為替予約取引） 同左  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

	自 平成23年 2月16日 至 平成23年 8月15日	自 平成23年 8月16日 至 平成24年 2月15日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区 分	[平成23年 8月15日現在]	[平成24年 2月15日現在]
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	13,935,297,415円	9,636,380,152円
同期中における追加設定元本額	969,700,929円	- 円
同期中における一部解約元本額	5,268,618,192円	5,694,317,597円
同期末における元本の内訳		
世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（毎月決算型）	7,001,199,400円	2,895,413,503円
世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型）	2,635,180,752円	1,046,649,052円
合 計	9,636,380,152円	3,942,062,555円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種 類	[平成23年 8月15日現在] 当期間の損益に含まれた評価差額（円）	[平成24年 2月15日現在] 当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	64,788,026	424,072,931
投資信託 受益証券	10,903,071	5,230,123
合 計	53,884,955	429,303,054

（注）「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## 3 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

種 類	[平成23年 8月15日現在]				[平成24年 2月15日現在]			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	30,282,454	-	30,446,830	164,376	49,125,490	-	49,746,371	620,881
米ドル	-	-	-	-	49,125,490	-	49,746,371	620,881
オーストラリアドル	30,282,454	-	30,446,830	164,376	-	-	-	-
売建	137,849,164	-	138,082,957	233,793	111,220,930	-	112,604,327	1,383,397
米ドル	137,849,164	-	138,082,957	233,793	62,095,440	-	62,816,000	720,560
カナダドル	-	-	-	-	24,282,262	-	24,649,530	367,268
ユーロ	-	-	-	-	16,585,782	-	16,762,473	176,691
オーストラリアドル	-	-	-	-	8,257,446	-	8,376,324	118,878
合 計	168,131,618	-	168,529,787	69,417	160,346,420	-	162,350,698	762,516

(注) 時価の算定方法

(1) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物売買相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物売買相場の仲値で評価しております。

(2) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル		株	米ドル	米ドル	
	CHESAPEAKE MIDSTREAM PARTNERS LP(LP)	32,230	28.18	908,241.40	
	ENBRIDGE ENERGY MANAGEMENT LLC	26,394	32.65	861,764.10	
	ENERGY TRANSFER EQUITY LP(LP)	56,186	42.24	2,373,296.64	
	ENERGY TRANSFER PARTNERS LP(LP)	24,600	47.52	1,168,992.00	
	ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP(LP)	79,849	50.71	4,049,142.79	
	NUSTAR ENERGY LP(LP)	11,900	58.39	694,841.00	

	PLAINS ALL AMERICAN PIPELINE LP(LP)	9,600	80.65	774,240.00	
	REGENCY ENERGY PARTNERS LP(LP)	32,993	25.49	840,991.57	
	SPECTRA ENERGY CORPORATION	122,400	30.99	3,793,176.00	
	TARGA RESOURCES PARTNERS LP(LP)	21,639	40.02	865,992.78	
	WILLIAMS PARTNERS LP(LP)	18,895	61.31	1,158,452.45	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	17,600	33.98	598,048.00	
	BROOKFIELD INFRASTRUCTURE PARTNERS(LP)	50,500	29.52	1,490,760.00	
	CENTERPOINT ENERGY INC	116,197	18.63	2,164,750.11	
	COMPANHIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS-ADR	53,600	22.05	1,181,880.00	
	NORTHWESTERN CORPORATION	49,407	34.98	1,728,256.86	
	米ドル建小計	株 723,990	-	米ドル 24,652,825.70 (1,935,986,402円)	
カナダドル	ENBRIDGE INC	株 56,300	カナダドル 39.10	カナダドル 2,201,330.00	
	KEYERA CORP	24,534	47.72	1,170,762.48	
	PEMBINA PIPELINE CORPORATION	30,231	28.47	860,676.57	
	TRANSCANADA CORPORATION	63,000	42.15	2,655,450.00	
	カナダドル建小計	株 174,065	-	カナダドル 6,888,219.05 (541,069,606円)	
ブラジルリアル	CCR SA	株 118,100	ブラジルリアル 13.30	ブラジルリアル 1,570,730.00	
	ELETRIPAULO METROPOLITANA SA	56,500	36.91	2,085,415.00	
	ブラジルリアル建小計	株 174,600	-	ブラジルリアル 3,656,145.00 (166,391,158円)	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ユーロ	ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	株 67,821	ユーロ 13.04	ユーロ 884,385.84	
	ATLANTIA SPA	53,532	12.46	667,008.72	
	BRISA AUTO-ESTRADAS DE PORTUGAL SA	30,287	2.41	72,991.67	
	SES	77,031	18.22	1,403,889.97	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	44,745	36.89	1,650,643.05	
	SNAM SPA	364,845	3.58	1,307,604.48	
	ユーロ建小計	株 638,261	-	ユーロ 5,986,523.73 (616,791,539円)	
英ポンド	NATIONAL GRID PLC	株 489,387	英ポンド 6.41	英ポンド 3,139,417.60	
	SEVERN TRENT PLC	73,976	15.41	1,139,970.16	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	189,158	6.05	1,144,405.90	
	英ポンド建小計	株 752,521	-	英ポンド 5,423,793.66 (668,157,140円)	
オーストラリアドル	TRANSURBAN GROUP	株 195,402	オーストラリアドル 5.61	オーストラリアドル 1,096,205.22	
	APA GROUP	119,205	4.69	559,071.45	
	DUET GROUP	667,514	1.79	1,194,850.06	
	HASTINGS DIVERSIFIED UTILITIES FUND	282,389	2.09	590,193.01	
	SPARK INFRASTRUCTURE GROUP	791,519	1.37	1,084,381.03	



オーストラリアドル建小計		株	-	オーストラリア ドル 4,524,700.77 (379,577,147円)
香港ドル	SICHUAN EXPRESSWAY COMPANY LIMITED-H	株	香港ドル 3.30	香港ドル 5,033,480.00
香港ドル建小計		株	-	香港ドル 5,033,480.00 (50,989,152円)
合計		株	-	円 4,358,962,144 (4,358,962,144)

(注) 外貨建株式の評価額の単価は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
英ポンド	投資信託 受益証券	JOHN LAING INFRASTRUCTURE FUND	943,461	英ポンド 1,042,524.40	
英ポンド建小計			943,461	英ポンド 1,042,524.40 (128,428,580円)	
合計			-	円 128,428,580 (128,428,580)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 有価証券明細表注記

- 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
- 合計金額欄の記載は、邦貨金額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	有価証券の合計額 に対する比率
米ドル	株式 16銘柄	41.6%	-	43.1%
カナダドル	株式 4銘柄	11.6%	-	12.1%
ブラジルレアル	株式 2銘柄	3.6%	-	3.7%
ユーロ	株式 6銘柄	13.2%	-	13.7%
英ポンド	株式 3銘柄	14.3%	-	14.9%
	投資信託 受益証券 1銘柄	-	2.8%	2.9%
オーストラリアドル	株式 5銘柄	8.1%	-	8.5%
香港ドル	株式 1銘柄	1.1%	-	1.1%

(注1) 組入株式時価比率及び組入投資信託受益証券時価比率は、純資産総額に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

(注2) 有価証券の合計額に対する比率は、邦貨建有価証券評価額及び外貨建有価証券の邦貨換算評価額の合計に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】（平成24年3月30日現在）

「世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型）」

資産総額	1,116,146,105	円
負債総額	23,375,320	円
純資産総額（ - ）	1,092,770,785	円
発行済口数	909,154,820	口
1万口当たり純資産額（ / ）	12,020	円

（参考）

「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」

資産総額	3,703,177,005	円
負債総額	24,141,627	円
純資産総額（ - ）	3,679,035,378	円
発行済口数	2,986,418,915	口
1万口当たり純資産額（ / ）	12,319	円

### 第三部 【委託会社等の情報】

#### 第1 【委託会社等の概況】

##### 1 【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

a . 資本金の額（平成23年9月末現在）

（略）

< 訂正後 >

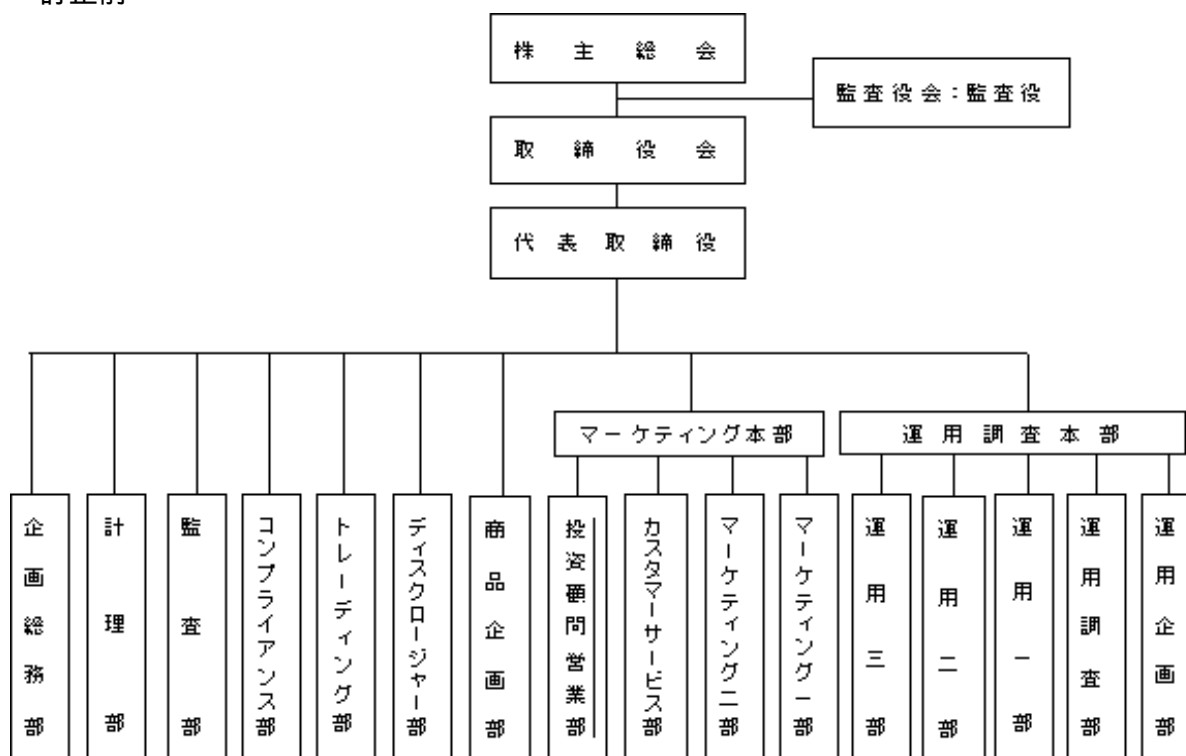
a . 資本金の額（平成24年3月末現在）

（略）

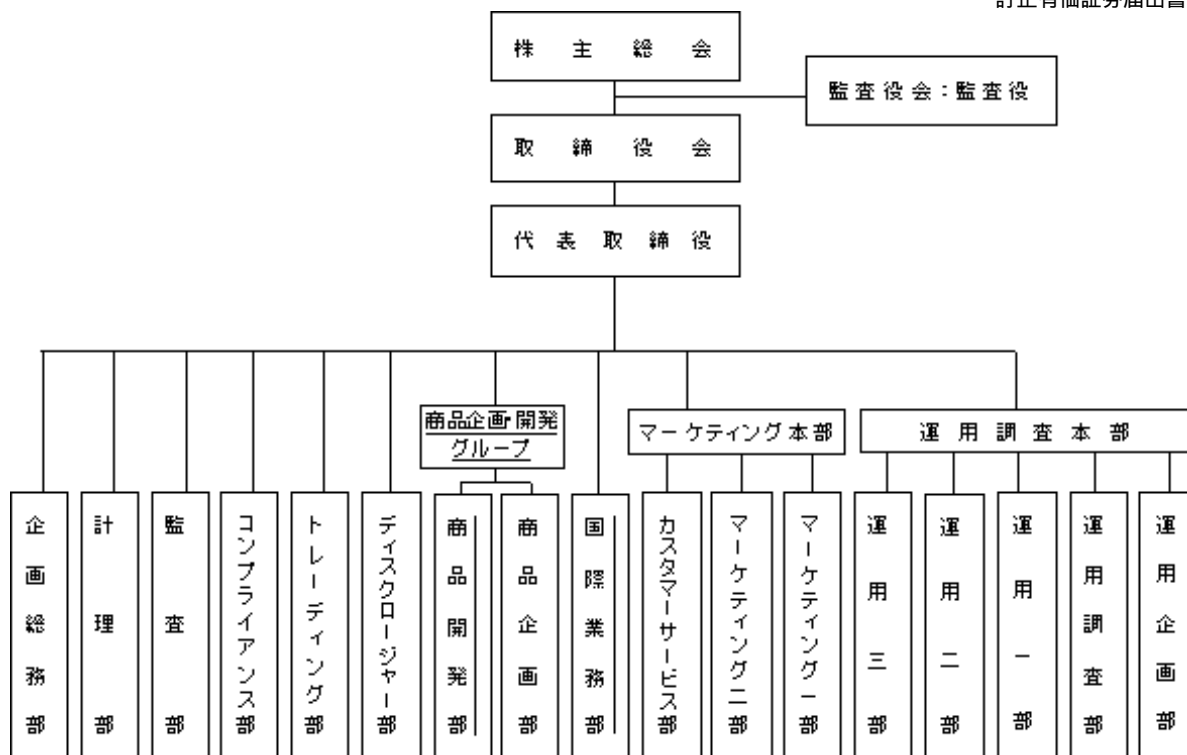
b . 委託会社の機構

（口）組織図

< 訂正前 >



< 訂正後 >



## 2【事業の内容及び営業の概況】

### < 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年9月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成23年9月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	177	2,021,215
株式投資信託（合計）	148	1,620,214
単位型	2	6,359
追加型	146	1,613,854
公社債投資信託（合計）	29	401,000
単位型	2	853
追加型	27	400,147

### < 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年3月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成24年3月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	194	2,257,071

株式投資信託（合計）	165	1,826,392
単位型	2	6,739
追加型	163	1,819,652
公社債投資信託（合計）	29	430,679
単位型	2	831
追加型	27	429,848

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下に記載した内容のとおり原届出書を更新するとともに、原届出書の財務諸表の末尾に、第52期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加します。

<追加後>

### 3 【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第50期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第51期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第51期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

第52期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

#### 2．中間財務諸表

##### （1）中間貸借対照表

（単位：千円）

第52期中間会計期間末 （平成23年9月30日）	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,782,373
有価証券	6,519,114
貯蔵品	2,658
未収委託者報酬	1,723,116
未収運用受託報酬	88,311
繰延税金資産	145,384
その他	276,801
流動資産合計	16,537,760
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	23,235
器具・備品（純額）	38,697
リース資産（純額）	4,633
建設仮勘定	19,237
有形固定資産合計	1 85,803
無形固定資産	
ソフトウェア	5,746

ソフトウェア仮勘定	23,289
その他	91
無形固定資産合計	29,126
投資その他の資産	
投資有価証券	4,133,330
長期繰延税金資産	171,731
前払年金費用	496,329
長期性預金	3,000,000
その他	140,033
投資その他の資産合計	7,941,423
固定資産合計	8,056,354
資産合計	24,594,115

(単位：千円)

第52期中間会計期間末

(平成23年9月30日)

負債の部	
流動負債	
リース債務	7,708
未払金	
未払収益分配金	584
未払償還金	21,632
未払手数料	868,432
その他未払金	431,828
未払金合計	1,322,478
未払法人税等	480,811
未払消費税等	97,540
賞与引当金	210,000
その他	395,058
流動負債合計	2,513,597
固定負債	
長期リース債務	5,214
退職給付引当金	169,627
役員退職慰労引当金	62,125
執行役員退職慰労引当金	118,916
固定負債合計	355,883
負債合計	2,869,481
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,524,300
資本剰余金	
資本準備金	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	12,118,000
繰越利益剰余金	2,334,795
利益剰余金合計	14,813,288
自己株式	6,827

株主資本合計	22,092,460
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	367,827
評価・換算差額等合計	367,827
純資産合計	21,724,633
負債純資産合計	24,594,115

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第52期中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	9,515,771
運用受託報酬	89,151
営業収益合計	9,604,923
営業費用及び一般管理費	1 8,484,728
営業利益	1,120,194
営業外収益	
受取配当金	19,183
有価証券利息	20,884
受取利息	13,101
時効成立分配金・償還金	7,857
その他	1,478
営業外収益合計	62,506
営業外費用	
支払利息	344
時効成立後支払分配金・償還金	2,939
その他	37
営業外費用合計	3,321
経常利益	1,179,379
特別利益	
投資有価証券売却益	5,403
特別利益合計	5,403
特別損失	
固定資産除却損	0
投資有価証券売却損	9,519
特別損失合計	9,519
税引前中間純利益	1,175,263
法人税、住民税及び事業税	468,824
法人税等調整額	15,861
法人税等合計	484,685
中間純利益	690,577

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第52期中間会計期間  
(自 平成23年4月 1日



至 平成23年9月30日)

株主資本		
資本金		
当期首残高		4,524,300
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		4,524,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		2,761,700
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		2,761,700
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		360,493
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		360,493
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		12,118,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		12,118,000
繰越利益剰余金		
当期首残高		2,646,588
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,002,371
中間純利益		690,577
当中間期変動額合計		311,793
当中間期末残高		2,334,795
利益剰余金合計		
当期首残高		15,125,082
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,002,371
中間純利益		690,577
当中間期変動額合計		311,793
当中間期末残高		14,813,288

(単位：千円)

第52期中間会計期間

(自 平成23年4月 1日

至 平成23年9月30日)

自己株式

当期首残高	6,827
当中間期変動額	
自己株式の取得	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	6,827
株主資本合計	
当期首残高	22,404,254
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,002,371
中間純利益	690,577
自己株式の取得	-
当中間期変動額合計	311,793
当中間期末残高	22,092,460
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	227,077
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間	
期変動額（純額）	140,749
当中間期変動額合計	140,749
当中間期末残高	367,827
純資産合計	
当期首残高	22,177,176
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,002,371
中間純利益	690,577
自己株式の取得	-
株主資本以外の項目の当中間	
変動額（純額）	140,749
当中間期変動額合計	452,543
当中間期末残高	21,724,633

## 重要な会計方針

### 1．資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 2～20年

### (2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間対応分を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

### (4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

## 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

## 追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

項目	第52期中間会計期間末 （平成23年9月30日）
1．有形固定資産の減価償却累計額	499,280千円

## （中間損益計算書関係）

項目	第52期中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
1．減価償却実施額	有形固定資産 10,694千円 無形固定資産 22,365千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第52期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

## 2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	756	-	-	756

## 3．配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通 株式	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

## （リース取引関係）

第52期中間会計期間（平成23年9月30日）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## 1．リース資産の内容

有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

## 2．リース資産の減価償却方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「2．固定資産の減価償却方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

## （金融商品関係）

第52期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2．参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,782,373	7,782,373	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	3,009,060	3,019,200	10,139
その他有価証券	7,318,646	7,318,646	-
(3) 未収委託者報酬	1,723,116	1,723,116	-
(4) 長期性預金	3,000,000	3,004,175	4,175

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	324,737

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## （有価証券関係）

第52期中間会計期間末（平成23年9月30日）

## 1．満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,009,060	3,019,200	10,139
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,009,060	3,019,200	10,139

時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,009,060	3,019,200	10,139

## 2．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3．その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	703,010	701,741	1,268
	その他	-	-	-
(3)その他	4,002	4,000	2	
	小計	707,012	705,741	1,270
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	35,280	45,457	10,177
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,008,960	1,009,913	953
	その他	-	-	-
(3)その他	5,567,394	6,177,711	610,317	
	小計	6,611,634	7,233,082	621,448
合計		7,318,646	7,938,824	620,177

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額247,637千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## （デリバティブ取引関係）

第52期中間会計期間末（平成23年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

第52期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第52期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な

受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、中間貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第52期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	11,920円27銭
1株当たり中間純利益金額	378円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項 目	第52期中間会計期間末 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	21,724,633
普通株式に係る純資産額 (千円)	21,724,633
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,823
普通株式の自己株式数 (千株)	0
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,822

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

項 目	第52期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
中間純利益 (千円)	690,577
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	690,577
期中平均株式数 (千株)	1,822

## 第2 【その他の関係法人の概況】

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt; 訂正前 &gt;

(1) みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

a . 資本金の額

平成23年9月末現在、247,369百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成23年9月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

&lt; 訂正後 &gt;

(1) みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

a . 資本金の額

平成24年3月末現在、247,369百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成24年3月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月28日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 俊之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光投信株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月27日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型）の平成23年8月16日から平成24年2月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型）の平成24年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)